

西坂小学校に転入される児童の保護者の方へ



長崎市立西坂小学校

☆転入の手続きについてお知らせします☆

手順	手続き	書類等
① 現在校へ	現在通学されている学校へ転出の旨をご連絡ください。	
② お住いの自治体へ	住民異動の手続きを行ってください。	転出証明書・転入学届・住民異動届 <u>(写)</u> のいずれかをお受け取りください。
③ 現在校へ	転校手続きを現在校で行ってください。 転出証明書・転入学届・ <u>住民異動届 (写)</u> のいずれかをご提示ください。	「 <u>転出書類</u> 」 ○在学証明書 ○転学児童教科用図書給与証明 を、交付されます。 氏名ゴム印も渡されます。(ない場合もあります)
④ 長崎市役所へ	市外からの転入の場合は、住民異動の手続きを行ってください。	転入学届をお受け取りください。 学校教育課 学校教育課学務係 (Tel095-829-1196)
⑤ 西坂小学校へ	西坂小学校へご連絡ください。(Tel095-823-2684)	転入手続きの日時についてご相談させていただきます。
⑥ 西坂小学校へ	来校されて転入手続きを行ってください。 転入案内関係の書類をお渡しします。	転出証明書・転入学届・住民異動届 <u>(写)</u> のいずれかをご提出ください。 「 <u>転出書類</u> 」(在学証明書・転学児童教科用図書給与証明)と氏名 <u>ゴム印</u> を、ご提出ください。

☆不明の点については、教頭までご連絡ください。

長崎市立西坂小学校 TEL (095) 823-2684

令和3年7月現在

西坂小学校で一緒に過ごせることを、楽しみにしております☆彡